

令和7年度 寺尾地域ケアプラザPDCAシート_公表用（事業計画書、事業報告書、事業実績評価）

—総括表—

◆ 事業計画

☐ 地域の現状と今後の方向性

寺尾地区は、鶴見区の中央部から北西部にわたっており、坂道が多い地域です。高齢者や障がい者の外出が困難な地域があり、買い物や移動に不便を感じています。また小中学校は児童数も多く、長く寺尾地区に住まわれている方々と、移り住んできた子育て世代、こどもたちとの交流・つながりづくりの機会が必要になってきています。
高齢化率や要介護認定率も高い傾向にあり、介護予防や認知症予防の啓発が必要です。また、地域のボランティアは活発に行われていますが、高齢化が進んでおり、新たな人材の発掘が必要となっています。
また、独居高齢者、消費者被害の多い地区であるため 被害防止の啓発を行っていく必要もあります。
次期地区別計画の策定年度になるため、地域の皆様と課題を共有し、計画の具体的な取り組みを検討し計画の策定の支援をしていきます。

☐ 今年度の重点的な取組

新規	継続	—具体的な取組内容—
☐	☒	地域の会議や行事・サロンに積極的に出向き、課題やニーズを把握するとともに、必要な情報を発信し、地域活動が活性化するように支援します。また、各種ボランティア団体や活動団体へも必要な支援を継続していきます。
☐	☒	坂道・階段の多い寺尾地区で元気に暮らし続けるために、介護予防講座を行います。また、ケアプラザだけでなく、地域に出向いての講座を積極的行います。
☒	☐	近隣施設とも連携し、地域の身近な場所で認知症サポーター養成講座やパネル展を通じて、認知症の理解、啓発を行います。また、認知症の方も地域の支援があることで活躍ができる機会が増えるように、地域の理解を啓発する取組を行います。（チームオレンジ）
☐	☒	寺尾地区は独居高齢者、消費者被害の件数が多いこともあるため、「ためなるゼミナール」等講座を通じて必要な情報を届け、消費者被害防止の啓発活動や権利擁護事業にも重点的に取り組みます。在宅生活を続けていくために、介護者支援も丁寧に行います。（介護者のつどい「ホッとオレンジカフェ」）
☒	☐	地区懇談会等を通じて、区役所・区社協・関係機関と連携し、地域住民と一緒に第5期地区別計画（鶴見・あいねっと）を策定します。

◆ 事業報告・事業実績評価

☐ 振り返り

今年度も引き続き寺尾地区自治連合会、地区社協、地区シニアクラブ連合会、福まち作業部会、あいねっと支援チームなど各種会議や行事に参加し、地域情報収集とCP機能周知や情報発信を行うことができた。坂道の多い地域であるため、CPに出向きにくい地域においては、近くの地域活動ホーム幹と連携し、介護予防講座を行うことが出来た。チームオレンジにおいては、のぼり旗を作成し、認知症についての理解を啓発し、協力していただける団体に旗をお渡しし啓発の協力をいただくことが出来た。認知症パネル展も地区センターの協力をいただき、多くの方に啓発できた。消費者被害が多く、「ためなるゼミナール」等の講座で被害防止を行った。また、総合相談では消費者センター等と連携し対応することが出来た。地区懇談会では中学生など、学生にも参加していただき、広い視点で計画の振り返りなど行うことが出来た。

☐ 区からのコメント

・活動への支援を通して、住民の方が主体となる地域づくりの推進体制の構築を進めていただいています。8年度は指定管理法人が変更となりますが、寺尾地域ケアプラザとしての現状・課題をしっかりと受け継いでいただき、今までの取組を継続する傍ら、新たな人や団体が集まってくるような活動の実施、あるいは実施に向けた支援を行っていただくことを期待しています。

・今年度は、地域の関係団体や機関と連携しながら、認知症啓発・権利擁護・ケアマネ支援など多岐にわたる取り組みを進めることができました。認知症普及啓発では、職種横断で準備したパネル展が好評で、チームオレンジのミニのぼり旗も、当事者意識の向上や交流促進につながりました。

権利擁護に関しては、虐待が疑われるケースや消費者被害への対応で、区役所・関係機関・民生委員・ケアマネジャーと密に連携し、広報誌や講座を通じた啓発にも取り組みました。

ケアマネ支援では、制度にとどまらない個別ニーズに寄り添う支援の重要性を共有し、同行訪問や交流機会の充実など、相談しやすい環境づくりを進めました。地域ケア会議では権利擁護をテーマに据え、参加者が自分事として捉えられる機会となり、「安心ホルダー」については地域からの提案も取り上げ、主体的な取り組みが広がりました。

また、地域活動ホーム幹、平和病院、テラオ薬局との連携により、出前講座や「めがね橋まつり」への出展など、地域全体での予防活動の推進にもつながりました。

次年度も、これまで培われた方向性が適切に引き継がれ、地域の皆さまにとって安心できる相談支援体制が継続していくことを期待しています。

令和7年度寺尾地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンス等への対応について (事故報告、個人情報保護、備品管理簿)
取組計画	公正・中立性の確保の為、相談者や利用者に幅広い情報提供を行い、相談者の意思を尊重し、自己決定に基づいた判断ができるように丁寧な説明を行います。ハートページ等を活用し、利用者が選択できるように丁寧に説明し、支援します。	1) 職場内の全体職員研修においてコンプライアンス及び個人情報保護の研修を実施し、職員の意識向上に努めます。 2) 日々のヒヤリハットについて、朝夕のミーティングで職員間での共有を行い、事故防止に努めます。 3) 法人全体で事故・ヒヤリハットを集計・分析して共有を図ります。また、各職種の会議においても共有を行い我が事として、事故防止の意識啓発を図ります。 3) 各種マニュアルを整備して、職員会議などを活用したマニュアルの確認・点検作業を実施します。マニュアルも年1回更新作業を行います。 4) 法人の「保有する個人情報の保護に関する規程」に則り、個人情報について適切に取り扱います。また、「地域ケアプラザ等における個人情報の取扱基準」に示された具体的な取り扱い方法に準拠して適切に取り扱います。個人情報が含まれる文書等は、閉館時には鍵のかかる書庫に保管します。
実績	相談者には広く情報提供(ハートページ等を活用)し、自己選択できるように支援を行った。丁寧な対応を心掛け、相談者の意思決定を尊重した対応を行った。	職員全体会議(非常勤も含む)の中で、コンプライアンス研修及び個人情報保護研修を行った。毎月各部門会議で、他施設も含む事故報告やヒヤリハットの情報共有を行い、自分事として捉え注意喚起を行った。

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	「高齢者が要介護状態になることをできるだけ防ぐ(遅らせる)」「要支援状態になってもその悪化をできる限り防ぐ」ために、高齢者自身が地域において自立した日常生活を送ることができるような、ケアマネジメントが実践できている。 心身機能の改善だけでなく、地域の中で生きがいや役割をもって生活できるよう、「心身機能」「活動」「参加」にバランスよくアプローチするケアマネジメントができています。	利用者の個別性を尊重し、個々のニーズに沿ったケアマネジメントに努めます。また、ケアプラザの居宅介護支援事業所という特質を生かし、地域包括支援センター等、関係機関との連携や地域性、地域力(民生委員、地域のボランティア等)の活用等も視野に入れ、利用者が住み慣れた地域でその人らしく生活できるように、総合的かつ効果的な居宅サービス計画の作成に努めます。
利用料金	【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額 【その他料金】	【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額 【その他料金】
職員体制	・管理者1名(看護職・兼務)・主任介護支援専門員 ・社会福祉士2名(常勤) ・介護予防プランナー2名(介護支援専門員1名(非常勤)、社会福祉士1名(非常勤))	・管理者1名(常勤兼務) ・介護支援専門員4名(常勤兼務1名、非常勤3名)
契約者数	186人	124人

3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標	ご利用者一人ひとりの尊厳を守り、自立支援を目指したサービス提供を行います。		
実施体制	【実施日数】 週6日(月～土)(12/29～1/3は除く) 【提供時間】 午前10時15分から午後3時20分まで 【定員】 第一号・通所介護合わせて35名	【実施日数】 【提供時間】 【定員】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】
利用料金	【サービスに係る費用】 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第十九号)及び横浜市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十八号)に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)に基づく金額
	【その他料金】 ・一食800円(おやつ代含む) ・特別な行事・制作 自費相当額	【その他料金】	【その他料金】
職員体制	管理者1名(常勤・兼務)、生活相談員3名(常勤・兼務2名)、看護師・機能訓練指導員5名(非常勤・兼務)、介護職員7名		
契約者数等	【延べ利用者数】 5164人 【契約者数】 63人	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】

令和7年度「寺尾地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

収入の部

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	19,841,274	902,262	20,743,536	21,388,976	△ 645,440	横浜市より
内 受領額	19,841,274	902,262	20,743,536	20,743,536	0	
内 戻入額				645,440	△ 645,440	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）	100,000		100,000	11,000	89,000	
雑入	20,000	0	20,000	29,195	△ 9,195	
内 印刷代	15,000		15,000		15,000	
内 自動販売機手数料	0		0		0	
内 その他	5,000		5,000	29,195	△ 24,195	
その他	0		0	85,538	△ 85,538	
収入合計	19,961,274	902,262	20,863,536	21,514,709	△ 651,173	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	9,991,000	0	9,991,000	10,014,177	△ 23,177	
内 本俸	8,560,000		8,560,000	8,701,529	△ 141,529	
内 社会保険料	800,000		800,000	730,058	69,942	
内 手当計	500,000		500,000	465,493	34,507	
内 健康診断費	10,000		10,000	7,568	2,432	
内 勤労者福祉共済掛金	10,000		10,000	6,750	3,250	
内 退職給付引当金繰入額	110,000		110,000	102,160	7,840	
内 その他	1,000		1,000	619	381	
事務費	2,911,274	0	2,911,274	2,914,407	△ 3,133	
内 旅費	30,000		30,000	48,602	△ 18,602	
内 消耗品費	250,000		250,000	165,921	84,079	
内 会議随い費	15,000		15,000	22,719	△ 7,719	
内 印刷製本費	0		0	0	0	
内 通信費	50,000		50,000	239,597	△ 189,597	
内 使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
内 内 自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0	0	0	
内 内 その他	0		0	0	0	
内 備品購入費	150,000		150,000	0	150,000	
内 図書購入費	0		0	0	0	
内 施設賠償責任保険	26,000		26,000	10,575	15,425	
内 職員等研修費	3,000		3,000	1,672	1,328	
内 振込手数料	35,000		35,000	21,921	13,079	
内 リース料	150,000		150,000	106,966	43,034	
内 手数料	1,000		1,000	440	560	
内 地域協力費	45,000		45,000	42,000	3,000	
内 公租公課	910,000	0	910,000	963,498	△ 53,498	
内 事業所税	0		0	0	0	
内 消費税	900,000		900,000	963,498	△ 63,498	
内 印紙税	10,000		10,000	0	10,000	
内 その他	0		0	0	0	
内 その他	1,246,274		1,246,274	1,290,496	△ 44,222	
事業費	200,000	0	200,000	0	200,000	
内 自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	200,000		200,000		200,000	
内 その他			0		0	
管理費	6,385,000	0	6,385,000	7,272,959	△ 887,959	
内 光熱水費	3,553,000		3,553,000	4,246,460	△ 693,460	
内 清掃費	1,239,000		1,239,000	1,290,161	△ 51,161	
内 機械警備費	140,000		140,000	139,277	723	
内 設備保全費	1,267,000	0	1,267,000	1,269,112	△ 2,112	
内 空調衛生設備保守	486,000		486,000	485,667	333	
内 消防設備保守	54,000		54,000	54,261	△ 261	
内 電気設備保守	103,000		103,000	106,575	△ 3,575	
内 害虫駆除清掃保守	24,000		24,000	23,359	641	
内 駐車場設備保全費	0		0	0	0	
内 その他保全費	600,000		600,000	599,250	750	
内 共益費	0		0	0	0	
内 その他	186,000		186,000	327,949	△ 141,949	
修繕費	474,000		474,000	344,560	129,440	予算：指定額
太陽光パネル保守点検	0		0	0	0	
太陽光パネル修繕（追加）			0	0	0	
その他	0	18	18	42,900	△ 42,882	
内 印刷機リース	0	18	18	42,900	△ 42,882	
支出合計	19,961,274	18	19,961,292	20,589,003	△ 627,711	
差引	0	902,244	902,244	925,706	△ 23,462	

自主事業費 収入	100,000	0	100,000	11,000	89,000	
自主事業費 支出	200,000	0	200,000	0	200,000	
自主事業 収支	△ 100,000	0	△ 100,000	11,000	△ 111,000	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和7年度「寺尾地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括等＞

収入の部

(単位:円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	31,524,721	589,568	32,114,289	32,337,699	△ 223,410	横浜市より
内 受領額	31,524,721	589,568	32,114,289	32,114,289	0	
内 戻入額				223,410	△ 223,410	
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000	154,000	0	横浜市より
指定管理料【チームオレンジ】	30,000		30,000	30,000	0	横浜市より
指定管理料【生活支援】	6,187,717	146,752	6,334,469	6,334,469	0	横浜市より
内 受領額	6,187,717	146,752	6,334,469	6,334,469	0	
内 戻入額					0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】	0		0	24,685	△ 24,685	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	0		0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	0		0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【チームオレンジ】	0		0		0	
雑入	0	0	0	26,400	△ 26,400	
内 印刷代	0		0		0	
内 自動販売機手数料	0		0		0	
内 その他	0		0	26,400	△ 26,400	
その他	0		0		0	
収入合計	37,896,438	736,320	38,632,758	38,907,253	△ 274,495	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	31,128,096	0	31,128,096	34,739,287	△ 3,611,191	
内 本俸	23,268,096		23,268,096	26,265,694	△ 2,997,598	
内 社会保険料	4,362,000		4,362,000	4,627,830	△ 265,830	
内 手当計	2,497,000		2,497,000	2,785,617	△ 288,617	
内 健康診断費	29,000		29,000	31,362	△ 2,362	
内 勤労者福祉共済掛金	33,000		33,000	32,250	750	
内 退職給付引当金繰入額	936,000		936,000	993,578	△ 57,578	
内 その他	3,000		3,000	2,956	44	
事務費	2,137,000	0	2,137,000	655,509	1,481,491	
内 旅費	8,000		8,000	14,792	△ 6,792	
内 消耗品費	1,735,000		1,735,000	131,288	1,603,712	
内 会議贈い費	0		0	0	0	
内 印刷製本費	0		0	0	0	
内 通信費	84,000		84,000	276,593	△ 192,593	
内 使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
内 自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0	0	0	
内 その他	0		0	0	0	
内 備品購入費	228,000		228,000	0	228,000	
内 図書購入費	0		0	0	0	
内 施設賠償責任保険	6,000		6,000	2,810	3,190	
内 職員等研修費	2,000		2,000	2,250	△ 250	
内 振込手数料	8,000		8,000	5,829	2,171	
内 リース料	66,000		66,000	66,818	△ 818	
内 手数料	0		0	0	0	
内 地域協力費	0		0	0	0	
内 公租公課	0	0	0	16,716	△ 16,716	
内 事業所税			0	0	0	
内 消費税			0	16,716	△ 16,716	
内 印紙税			0	0	0	
内 その他			0	0	0	
内 その他			0	138,413	△ 138,413	
事業費	2,919,950	0	2,919,950	654,690	2,265,260	
内 協力医	630,000	0	630,000	441,000	189,000	予算:指定額
内 自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	1,885,950	0	1,885,950	29,000	1,856,950	
内 自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	154,000	0	154,000	154,000	0	
内 自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【チームオレンジ】	30,000	0	30,000	30,690	△ 690	
内 自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	220,000	0	220,000	0	220,000	
内 その他			0		0	
管理費	1,585,392	0	1,585,392	1,933,311	△ 347,919	
内 光熱水費	900,000		900,000	1,128,805	△ 228,805	
内 清掃費	300,000		300,000	342,954	△ 42,954	
内 機械警備費	37,000		37,000	37,023	△ 23	
内 設備保全費	299,000	0	299,000	337,355	△ 38,355	
内 空調衛生設備保守	120,000		120,000	129,101	△ 9,101	
内 消防設備保守	15,000		15,000	14,423	577	
内 電気設備保守	27,000		27,000	28,329	△ 1,329	
内 害虫駆除清掃保守	7,000		7,000	6,209	791	
内 駐車場設備保全費	0		0	0	0	
内 その他保全費	130,000		130,000	159,293	△ 29,293	
内 共益費	0		0	0	0	
内 その他	49,392		49,392	87,174	△ 37,782	
修繕費	126,000	91,590	217,590	91,590	126,000	予算:指定額
内 その他	0	0	0	42,900	△ 42,900	
内 印刷機リース	0	0	0	42,900	△ 42,900	
支出合計	37,896,438	91,590	37,988,028	38,117,267	△ 129,239	
差引	0	644,730	644,730	789,966	△ 145,236	

自主事業費 収入	0	0	0	24,685	△ 24,685
自主事業費 支出	2,289,950	0	2,289,950	213,690	2,076,260
自主事業 収支	△ 2,289,950	0	△ 2,289,950	△ 189,005	△ 2,100,945

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和7年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書＜介護保険事業分＞

施設名：寺尾地域ケアプラザ

R7年4月1日～ R8年3月31日

(単位：千円)

	科目	介護予防支援			居宅介護支援			通所介護・第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	11,642,000	11,290,915	351,085	18,647,000	19,231,293	-584,293	67,949,000	51,979,869	15,969,131
	その他	0	0	0	0	21,568	-21,568	0	68,815	-68,815
	事業収入			0		0	0		19,500	-19,500
	負担金収入			0		21,568	-21,568		49,315	-49,315
				0			0			0
				0			0			0
				0			0			0
	その他			0			0		0	0
	収入合計(A)	11,642,000	11,290,915	351,085	18,647,000	19,252,861	-605,861	67,949,000	52,048,684	15,900,316
支出	人件費	5,247,000	2,180,987	3,066,013	13,024,000	17,090,975	-4,066,975	43,968,000	48,237,708	-4,269,708
	事務費	16,000	0	16,000	39,000	42,204	-3,204	740,000	698,911	41,089
	事業費	95,000	1,840	93,160	764,000	958,266	-194,266	23,027,000	20,279,028	2,747,972
	管理費	0		0			0	0	2,742,084	-2,742,084
	その他	5,714,000	5,411,960	302,040	0	200	-200	0	0	0
	消費税	0	0	0	0	200	-200	0	0	0
	介護予防プラン委託料	5,714,000	5,411,960	302,040			0			0
				0			0			0
				0			0			0
				0			0			0
				0			0			0
	その他			0			0			0
	支出合計(B)	11,072,000	7,594,787	3,477,213	13,827,000	18,091,645	-4,264,645	67,735,000	71,957,731	-4,222,731
収支 (A)－(B)		570,000	3,696,128	-3,126,128	4,820,000	1,161,216	3,658,784	214,000	-19,909,047	20,123,047

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和7年度 自主事業計画書・報告書

■ 事業

1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業
3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）
6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

1：優先的に取り組みが求められる事業
2：福祉保健活動に発展させることを
 ねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児
4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者
7：その他

No	事業名	開始 年度	事業	事業の 性質	事業目的	主な 対象者	従たる 対象者 (複数選択 可)	事業内容・実施時期	合計			
									実施 回数	うち オンライン 実施回数	延べ 参加 人数	うち オンライン 参加人数
1	介護者のつどい 「ほっと」とオレンジカフェ」	令和元年度	2:地域包括 支援セン ター運営事 業	1:優先的に 取り組み	介護者が介護について学ぶ機会としたり、介護者を孤立させないために意見交換、リラクセスできる時間の確保を通じて地域と繋がるきっかけとなることを、目的として開催する。	5:地域		第4火曜日 13時30分～15時 開催場所:寺尾地域ケアプラザ 気軽に参加できるようカフェ形式で開催し、介護者の意見交換を行う。	8	0	24	0
2	てらっちポッチャーズ	平成25年度	7:共催(1と 2と3)	1:優先的に 取り組み	ポッチャを通じて、障がい者の理解。居場所と健康づくりを目的とする。	1:高齢者	2	・会場 寺尾地域ケアプラザ ・年24回 第2、4火曜日14:00～15:30 ・体操やポッチャを通して、交流や介護予防の実践	24	0	441	0
3	さんかく広場	平成18年度	1:地域活動 交流事業	1:優先的に 取り組み	寺尾地区の子育て支援、世代間交流を目的とする。	3:養育者及 び乳幼児	1	毎月第1月曜日 10:30～12:00 ・出入り自由なサロン ・会場 寺尾地域ケアプラザ ・年10回 ・コロナのため時間を短縮しては主に季節の工作、音楽、読み聞かせ、講師の方より話など ・見守りボランティアさんの参加あり	9	0	284	0
4	ミニデイサービス「めがねばし 会」	平成9年度	1:地域活動 交流事業	1:優先的に 取り組み	介護が必要な高齢者の介護予防と仲間作り、外出の機会の提供。	1:高齢者		・参加者は18名 ・会場は寺尾地域ケアプラザ ・年間19回、第1、2金曜日 ・会食・レクレーションなど ・ボランティアグループ「ひびきの会」と共催	20	0	604	0
5	キッチンさくらんぼ	平成12年度	1:地域活動 交流事業	1:優先的に 取り組み	独居高齢者や障がい者で調理、買い物困難なためバランスのとれた食の確保が難しい方、世帯を対象に食事の提供と見守り活動を行う。	1:高齢者	2	・手作りのお弁当を自宅へ届け(手渡し)安否確認 ・年46回、毎週火曜日の昼食 ・50食配達 ・キッチンさくらんぼと共催	47	0	987	0
6	障がい者余暇支援事業「よるカラ」	平成21年度	1:地域活動 交流事業	1:優先的に 取り組み	障がい者の余暇支援を目的とする。	2:障害児・ 者		・カラオケ等レクリエーション活動を通じての仲間との交流機会を提供 ・会場 寺尾地域ケアプラザ ・年11回 第2金曜日18:00～ ・うち年2回はイベントを実施	11	0	93	0
7	にじの橋「発達が気になる子の 親の集い」	平成30年度	1:地域活動 交流事業	1:優先的に 取り組み	障がいのある子供の親のニーズを探り、地域の居場所づくりを検討することを目的とする。	2:障害児・ 者	3.4	・会場 寺尾地域ケアプラザ ・毎月第4水曜日10:00～12:00 ・発達が気になる子の親が抱えている不安やニーズを話し合える交流の場	12	0	96	0
8	みんなで遊ぼう！Fun for Kids	平成19年度	1:地域活動 交流事業	1:優先的に 取り組み	未就園児を中心とした子育て中の母親の仲間作り、外出の機会の提供	3:養育者及 び乳幼児		・読み聞かせ、季節の工作など ・会場 寺尾地域ケアプラザ ・年9回 第3金曜日10:30～12:00 ・みんなで遊ぼう！Fun for Kidsと共催	8	0	93	0
9	チャオ！めがねばし会	平成24年度	1:地域活動 交流事業	1:優先的に 取り組み	支援が必要な高齢者の介護予防と仲間作り、外出の機会の提供	1:高齢者		・寺尾の縁側を目指し、ふらっと立ち寄れるお茶のみサロンを開催 ・会場 寺尾地域ケアプラザ ・年10回 第3金曜日10:00～12:00 ・ボランティアグループひびきの会と共催	28	0	189	0
10	ボランティア交流会	平成30年度	1:地域活動 交流事業	1:優先的に 取り組み	寺尾地域ケアプラザでの活動ボランティアや、寺尾地域ケアプラザエリアでのサロンや介護予グループの交流と意見交換	5:地域		・会場 寺尾地域ケアプラザ ・年1回実施 ・それぞれのグループ活動の紹介や事業を行う中での課題の共有 ・ハマトレなど介護予防の普及啓発	0	0	0	0
11	てらお福まち作業部会	平成16年度	1:地域活動 交流事業	1:優先的に 取り組み	地域で福祉のまちづくりに関する具体的な作業を進める会	5:地域		・定期的な事業の段取りを確認。また地域の情報共有や今後の取組など何でも発言し合える場を目指している ・会場 寺尾地域ケアプラザ・馬場地域ケアプラザ ・年12回 毎月第1火曜日10:00～12:00	12	12	88	4
12	出張講座・教室	令和3年度	7:共催(1と 2と3)	1:優先的に 取り組み	より身近な場所で関心のあるテーマを受講いただくことで、より効果的理解を深める。また、ケアプラザから遠い地区へ出向くことでケアプラザの周知にもつなげる。	5:地域		・対象:老人会、地域のサロンなど ・会場 自治会館など ・内容:介護保険の基礎知識、認知症予防や理解、簡単な体操、エンディングノートの書き方、成年後見制度、消費者被害啓発など	5	0	116	0
13	てらおぐお手伝い部隊	平成22年度	5:共催(1と 3)	1:優先的に 取り組み	地域住民同士の助け合いを目的にしたボランティア活動	5:地域		・毎月 第1木曜日の定例会 ・お手伝い内容:公園の清掃活動、施設の行事手伝い、草むしり、子育てイベントの見守りなど ・寺尾お手伝い部隊と共催	11	0	81	0

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）			■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることを ねらいとした事業			■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他		
---	--	--	---	--	--	--	--	--

No	事業名	開始 年度	事業	事業の 性質	事業目的	主な 対象者	従たる 対象者 (複数選択 可)	事業内容・実施時期	合計			
									実施 回数	うち オンライン 実施回数	延べ 参加 人数	うち オンライン 参加人数
14	歌声サロン	平成27年度	1:地域活動 交流事業	1:優先的に 取り組み	介護予防と外出の場の提供	1:高齢者		・ギターの生演奏に合わせてうたを歌う ・会場 寺尾地域ケアプラザ ・年8回(前期4回、後期4回) 歌声サロンを支える会サルビアと共催	8	0	285	0
15	てら男地域デビュー講座	平成31年度	7:共催(1と 2と3)	2:発展させ るねらい	寺尾地域ケアプラザエリアで男性が活躍 できる場づくりや介護予防について理解を 深める。	7:その他		毎月第4水曜日14:00～16:00 ・会場 寺尾地域ケアプラザ ・男性の地域活動のきっかけを作る講座 の開催	10	0	109	0
16	ぶち♡はび折り紙ボランティア	令和3年度	1:地域活動 交流事業	1:優先的に 取り組み	地域の方には折り紙プレゼントを通して季節 を感じていただき、ボランティアの方には ケアプラザを知り足を運んでもらうきっ かけとなる。また他職種と連携を取り地域 の方々と関係機関とつながる活動となる ことを目的とする。	5:地域		・会場 寺尾地域ケアプラザ ・日時 毎週木曜日 10:00～12:00 ・ぶち♡はび折り紙ボランティアとして、 季節の折り紙作品を500個ほど作り、地域 の方々に配布。	51	0	1122	0
17	だるま会	平成18年度	7:共催(1と 2と3)	1:優先的に 取り組み	レクリーションや体操を通じての認知症予 防を目的とする。	1:高齢者		・会場 寺尾地域ケアプラザ ・年24回 第2、4水曜日9:45～11:45 ・認知症予防レクリーションや講話など	24	0	95	0
18	認知症サポーター養成講座	平成31年度	7:共催(1と 2と3)	1:優先的に 取り組み	認知症になっても安心して下せる地域を 目指し認知症の正しい理解者を増やす。	5:地域		・会場 寺尾地域ケアプラザ ・日時 10月 ・認知症サポーター養成講座	1	0	13	0
19	認知症サポーターステップアップ講座	平成31年度	7:共催(1と 2と3)	2:発展させ るねらい	認知症サポーター養成講座に参加された 方を対象に、サポーターの活動について 考える機会を設ける。近隣のグルーブ ホームの協力を得ることで、認知症カフェ の開催に向けての意識啓発につなげてい く。	6:地域		・会場 寺尾地域ケアプラザ ・日時 10、11、12月 ・認知症のさらなる理解とサポーターの活 動支援	0	0	0	0
20	よこはまシニアボランティアポ イント登録研修会	平成31年度	7:共催(1と 2と3)	1:優先的に 取り組み	地域の施設と共催開催。5職種で協力して 開催することで、ボランティアの発掘とボタ ンティアボランティアを希望する地域住民 に活躍できる場を適宜ご紹介していくボラ ンティアコーディネートを目指すスムーズに 行う。	1:高齢者		・会場 寺尾地域ケアプラザ ・日時 5月24日 ・よこはまシニアボランティアポイント登録 研修会	1	0	23	0
21	ためなるゼミナール	令和1年度	2:地域包括 支援セン ター運営事 業	1:優先的に 取り組み	いつまでも住み慣れた寺尾の地域で暮ら していくために、知っておきたい様々な テーマを取り上げる。権利擁護の講座を 中心に昨年度に引き続き令和7年度も8 回開催する。	5:地域		・会場 寺尾地域ケアプラザ ・日時 5/10、6/14、6/27、7/12、8/9、 9/13、10/11、11/8 ・認知症理解、消費者被害、成年後見制 度、遺言、エンディングノート、入所につ いて、がんと緩和ケアなど	8	0	145	0
22	出張相談会	令和5年度	2:地域包括 支援セン ター運営事 業	1:優先的に 取り組み	包括支援センターに相談するには敷居が 高かったり、どこに相談していいのかわか らない地域の方に向けて、地域の既存の カフェに包括の職員が出張して、気軽に 相談できる場を提供する。	5:地域		・会場 寺尾センター ・日時 毎月第4木曜日 11～12時 ・気軽な相談場所の提供	12	0	18	0